

施政方針

始めに、新年度の市政運営の基本方針を申し上げます。

○ 令和6年度の財政見通しについて

国の令和6年度の地方財政計画において、地方交付税は令和5年度に比較して3,060億円増の18兆6,671億円とされており、臨時財政対策債などを加えた一般財源の総額は6,445億円増の65兆6,980億円となっております。

本市の人件費、扶助費及び公債費などの義務的経費の予算額は約66億7,900万円で、歳出総額の44.3%と高い割合を占めております。

歳入面では、原油価格・物価の高騰の中ではありながらも、コロナ禍からの経済の回復がみられ、市税は緩やかな回復傾向が見られます。しかし、中長期的には人口減少による影響は避けられず、臨時財政対策債の大幅な発行抑制により、実質的な交付税の増加も見込めないことから、限られた財源、人材、時間をより効果的に配分した財政運営が求められております。

国の「こども未来戦略方針」に基づく新たな施策のほか、高齢化により増加する扶助費、社会保障費への対応や公共施設再編など、複雑化、多様化する諸課題に取り組み、次の世代に誇りを持って引き継ぐための活力あるまちづくりを進めて参ります。

○ 令和6年度予算について

令和6年度の一般会計当初予算は、「第2回にかほ市総合発展計画」や「にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進と公約実現のための事業を軸に予算配分し、総額を151億円と決めました。

歳入では、市税を前年度比で4,229万2千円、1.5%の増となる27億9,588万円、地方交付税は前年度同額の52億2,500万円を見込み、交付税の不足分を補う臨時財政対策債は、前年度比で3,902万3千円、64.0%の減となる2,195万7千円を計上しております。

寄附金については、ふるさと納税制度に合わせた既存返礼品の見直しやニーズを捉えた新規返礼品の開発など、今後も寄附の増加に向けた取り組みを進めていくこととし、前年度同額の9億円を計上しております。

市債の発行については、総額10億175万7千円のうち、過疎対策事業債は、象潟前川地区ほ場整備事業や災害対応特殊消防自動車整備事業など22事業について合わせて4億4,950万円を予定しております。合併特例債は、若者支援住宅整備事業と象潟大竹線道路整備事業の2事業について2億250万円を予定し、防災行政無線強靱化事業や消防団小型ポンプ整備事業などの4事業については、緊急防災・減災事業債2億5,230万円を予定しております。また、新たに脱炭素化推進事業債5,060万円を予定し、防犯街灯整備事業と道路照明灯整備事業に活用いたします。

歳出では、義務的経費のうち、人件費は前年度比5.8%増の27億5,659万6千円、扶助費は少子化による児童手当の減などにより3.3%減の22億1,224万2千円、公債費は日銀による大規模な金融緩和策が修正されたことによる金利上昇の影響もあり4.5%増の17億1,059万7千円となっております。

また、投資的経費は、道路メンテナンス事業による橋梁補修事業や、防災行政無線強靱化事業、若者支援住宅敷地造成工事、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車購入事業など、合わせて12.8%減の15億5,364万8千円となっております。

令和6年度の一般会計、特別会計、企業会計を合わせた予算総額は、221億3,390万8千円で、前年度とほぼ同額程度の予算規模となっております。

次に、公約並びに総合発展計画に基づく、新年度の主な施策について申し上げます。

● 「快適に暮らせるまち」について

○ 災害に強いまちづくりについて

にかほ市地域防災計画について、国の防災基本計画及び秋田県地域防災計画の改訂内容に適合させるため、令和6年度に「にかほ市防災会議」を開催し、更新する予定としております。

また、津波災害ハザードマップを改訂するほか、継続事業の「防災行政無線強靱化事業」は、令和6年度に象潟地区の屋外放送設備の更新を予定しております。

担い手確保が課題となっている消防団については、団員報酬を改定し処遇を改善するなど、活動の維持・充実を図って参ります。

○ 保健センターの集約について

現在3地区に保健センターを設置し、保健師による健康相談のほか、健診や訪問指導などを実施していますが、職員配置の関係から、市民からの相談に対応できない時間が生じており、保健師らが1か所にまとまることで、保健業務の充実と強化につながるなどの議論を内部で重ねてきました。

また、スマイルはすでに子育て支援の拠点となっており、そこに金浦保健センターの「ネウボラ」の機能が加わることで、更に連携が強化され、子育て世代へのサービスの充実に繋がるものと見込まれます。

こうしたことから、保健センターの機能については段階的にスマイルに集約・統合していくこととし、まず来年度は、象潟保健センターの職員を先行してスマイルに移したいと考えております。

現在、各センターに意見箱を設置し、利用者の皆さまのご意見等を受け付けているほか、関係団体等への説明等を通じて、今後のサービス対応を周知し、ご理解を得られるよう努めて参ります。

○ ひとにやさしいまちづくりについて

重層的支援体制整備事業は、地域共生社会を実現するための手段として、対

象者の世代や属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施し、「断らない窓口」を目指し、市民の複雑化、複合化した支援ニーズに対応しようとするものです。

令和6年度からの本格実施に向けて、今年度は移行準備事業として、庁内連携体制の構築や多機関協働事業を実施しながら支援体制を整備しております。福祉課を中心に、介護、障がい、子育て、生活困窮等の各分野の関係機関が、より一層連携を強化し、市全体の相談支援体制の向上により、市民の福祉増進につなげて参ります。

○ 心と体の健康づくりについて

成人保健事業における疾病予防の一環として、令和6年度から新たに、50歳以上の方々を対象として、带状疱疹予防接種の費用助成を開始します。

接種の推進により疾病及び後遺症を予防するとともに、医療費の削減を図って参ります。

○ 交通ネットワークの整備について

公共交通については、主に路線バス、コミュニティバス、鉄道が地域公共交通として、市民の重要な移動手段を担っております。

しかし、少子高齢化などによる公共交通利用者の減少、交通事業者における運転士不足など、公共交通を取り巻く環境は非常に深刻になっております。

現在、デマンド交通の実証運行を行っておりますが、利用状況を検証しながら、コミュニティバスを始めとする交通網のあり方について検討し、本市の実情や今後の社会状況に即した持続可能な生活交通の確保に取り組んで参ります。

○ 「若者支援住宅」の整備について

本市の人口動態は、転出が転入を上回る社会減の状況が依然として続いており、その転出先の半数近くが県内他市町で、その内の約半数が近隣自治体という状況に加え、県内転出者の約7割が39歳以下の若年層が占めております。

若者支援住宅整備事業は、こうした社会減の要因の一つとなっている、単身あるいは少人数世帯向け賃貸住宅の不足を解消することで、若者福祉の向上を図り、若年層の自立・定住を促進することを目指しており、令和6年度に敷地造成工事に着手します。

今後、国の地域優良賃貸住宅制度を活用した市営住宅の整備については、社会資本総合整備計画（にかほ市地域住宅計画）に事業を追加する必要がある、現段階では令和7年度の交付金交付決定を受けて整備を進める方向で調整しており、早期の住宅建築を目指して参ります。

○ 快適な生活環境づくりについて

空き家の利活用については、移住リエゾンが中心となって、各地域の公民館や自治会館等を会場に、空き家の所有者や地域住民等に対して、「空き家情報登録制度」や「空き家の利活用・早期対応の必要性」の周知を図るほか、移住ポータルサイト「にかほ一む」の空き家情報の内容を充実して参ります。

● 「子育てしやすいまち」について

○ 若い世代の希望実現について

「一年成婚サポート事業」については、一定数の申込者があり、今年度、実際から成婚に結び付いた実績もあることから、結婚を望む市民に対する支援として継続して参ります。

また、結婚に伴う住宅の取得や住宅リフォーム、引越しなど、新生活のスタートアップに必要な費用の一部を助成する結婚新生活支援事業についても、国の少子化対策重点推進交付金を活用し、継続して参ります。

○ 「こども家庭センター」の設置について

令和6年4月の改正児童福祉法施行に向けて、母子保健・児童福祉の両機能を一体的に運営するため「こども家庭センター」を総合福祉交流センタースマイル内に設置します。

現在、母子保健事業は健康推進課の金浦保健センター「子育て世代包括支援センターネウボラあのね」、児童福祉は子育て支援課の「子ども家庭総合支援拠点」において、それぞれが相談支援業務にあたっておりますが、両機能を一体化し、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、切れ目のない相談支援を実施して参ります。

来年度は事務室等の改修が必要なため、分かれた状態になりますが、組織上先行して統合を図るものであります。

○ 保育サービスの充実について

病児保育事業「病児対応型」の保育施設の建設については、県と協議を進めてきた結果、令和6年度の補助事業として採択されました。

「病児対応型」は、病気の回復期に至らず、かつ症状の急変が認められない児童を預かる事業となっており、すでに開設されている「病後児対応型」と連携しながら、保護者の就労と子育ての両立をさらに支援して参ります。

令和5年度は補助対象外である地盤造成工事を実施しており、施設建築工事の着工は、国の交付金内示後の4月末頃を予定しております。

令和6年度中の開設に向けて、運営方法などについて関係機関と調整を進めて参ります。

○ 子どもたちのスポーツ活動の充実について

エスパーク★にかほは、令和3年のオープン以来、多くの方々にご利用いただき、特にキッズルームは市内外の利用者から大変好評を得ております。引き続き親子で楽しく運動できる環境の充実に努めて参ります。

幼児・児童期の体づくりについては、今後も「NPO法人BSスポーツクラブにかほ」と連携を図りながら、各種活動を展開して参ります

また、子どもたちのスポーツ機会の充実を図るため、スポーツ少年団活動を引き続き支援するほか、中学生の多様なスポーツニーズに応えるために、中学校運動部活動の地域移行に向けて、スポーツ少年団や地域スポーツ団体を土台とした受け皿の確保に努めて参ります。

● 「高齢者が元気なまち」について

○ 介護保険単独保険者化について

介護保険単独保険者化の時期については、本荘由利広域市町村圏組合及び由利本荘市と協議を重ねた結果、予算措置や事務処理等の煩雑さ、そして市民に混乱が生じる懸念などを考慮し、年度途中ではなく令和7年4月1日からのスタートが適切と判断いたしました。

令和6年度は、引き続きシステム分離構築作業のほか、単独保険者化に向けた準備を進めて参ります。

● 「若者に魅力のあるまち」について

○ 地元定着の推進について

小学生から高校生までの各年代に合わせた職場見学や企業説明会等のイベントの開催や、学生・保護者・教員等が地元企業の魅力に触れる機会の充実を図って参ります。

また、市内中小企業を対象に、求人活動のための求人サイト掲載料や企業のホームページ制作等に要する費用の一部を助成する「中小企業等人材確保支援事業費補助金」のほか「新卒獲得のための1UPスキル講座」などを開催し、若者の採用に積極的な企業を引き続き支援いたします。

さらに、若年就業者を対象にコミュニケーションスキルやモチベーションの向上に繋がるセミナーを開催し、若者の地元定着を促進して参ります。

● 「人と文化が豊かなまち」について

○ みんなが楽しめるスポーツの振興について

生涯スポーツの振興については、ブラウブリッツ秋田との健幸プロジェクト連携事業を継続するほか、市内スポーツジムを活用した市民の新たな体力づくりや交流の機会をつくり、健康増進や健康寿命の延伸に取り組んで参ります。

また、市民がスポーツに親しむきっかけづくりとして、引き続きBSスポーツクラブや市スポーツ協会、スポーツ推進委員と連携し、「スポレク祭」などの体験型イベントや体験教室を開催します。

拡張整備を進めている竹嶋潟スケートパークについては、初心者からエキスパートまで、そして子どもから大人まで幅広く楽しんでいただけるよう設備の充実を図るとともに、イベント開催などにより新たな交流や賑わいの創出に取り組んで参ります。

同じ竹嶋潟エリア内の金浦B&G海洋センター艇庫については、令和6年度の建て替えに向けた調査、検討を進めており、有利な財源の確保を試みながら、建築のタイミングを見計らっていきたいと考えております。

そのほかの老朽化したスポーツ施設の見直しについては、既に休止している小出と上浜のコミュニティプールのほか、利用がほぼ見込めない上浜グラウンドについては用途廃止に向けて、既に地域の理解を得ているところであります。

また、仁賀保運動公園内の仁賀保プールについては、市内では唯一の50メー

トルプールではありますが、開設から 50 年が経過し、老朽化による修理を繰り返しながら運営を行っており、本荘由利小学生水泳大会が一昨年を最後に幕を下ろし、小学生が大会に向けて練習することがなくなったことなどから、今後、循環ポンプなどの設備が壊れた場合には、用途廃止も視野に入れた見直しを図る必要があるものと考えております。

● 「稼ぐ力が強いまち」について

○ 稼ぐ農林業の育成について

農業については、地域農業の中心となる担い手と新規就農者の育成・確保に努めるとともに、稲作と高収益作物の複合化に必要な機械・設備の導入支援を継続して参ります。

また、食料・農業・農村基本法の改正や、みどりの食料システム戦略など、国の農政の方向性と歩調を合わせ、持続可能で環境と調和する農業への取組みを支援するとともに、TDK社など5者連携による環境保全型スマート農業のモデル構築に向けた実証実験を継続するほか、資源循環型農業に向けて、JA秋田しんせい等と協力し、たい肥やモミガラを活用実証事業に取り組んで参ります。

将来の地域農業のあり方などを示す「地域計画」については、令和7年3月までの策定に向け、旧小学校区単位を中心とした地域で話し合いが進められております。具体的な話し合いによって、来年度から集積へ向かう地域もあり、着実な手応えを感じております。今後も地域の意向調査結果を基に話し合いを継続し、10年後の将来ビジョンを描いて参ります。

林業については、木材生産をはじめ、環境保全、水源涵養、防風防砂など、森林の有する多面的機能が適切に発揮されるよう各種施策を継続して参ります。

また、森林環境譲与税財源や県の水と緑の森づくり税事業を効率的に活用し、林道・作業道の維持管理や松くい虫の被害木処理を継続して参ります。

クマやイノシシなどの有害鳥獣については、人里や農地に近づけないよう、対策を強化して参ります。

○ 資源を活用した水産業の振興について

近年は、海洋環境の変化が要因と見られる漁獲量の減少が著しく、水産物の

安定供給が課題となっており、アワビの種苗放流など「つくり育てる漁業」の推進、漁港施設の機能保全・強化事業への支援、海底耕耘による環境改善など水産基盤の整備を継続して参ります。

また、自ら販路開拓や担い手育成、漁業の魅力発信に取り組む漁業者を支援する「水産業活性化支援事業」を継続し、担い手確保に努めて参ります。

○ 魅力ある商業・サービス業づくりについて

小規模事業者の大きな課題である事業主の高齢化や事業継承について、「経営発達支援計画」に基づいて商工会が実施する伴走型支援を後押しして参りました。このたび、新たに令和6年度からの5か年間計画である「第2期経営発達支援計画」を策定しており、同計画では各事業者が「自走」できるよう支援する内容となり、引き続き、商工会とともに取り組んで参ります。

労働者の研修及び企業や地域の交流の場として運営している金浦地区の労働研修センター「エニワン」については、利用件数も年々減少傾向であることや利用者も限定的であること、また周辺には代替施設となる金浦公民館もあることなどから、利用者や地域住民の利用の実情も踏まえながら、令和6年度中に今後の方向性を決定したいと考えております。

○ 魅力ある企業づくりについて

基幹産業である製造業の競争力を強化するため、DX推進による中小企業の経営革新や生産性向上等への取組みのほか、昨今注目を集める「ESG経営」を意識した企業の取組みに対しハード、ソフトの両面から支援を行います。

ハード面では、企業立地促進条例に基づく固定資産税免除等の奨励措置や、国の先端設備等導入計画制度による税制支援等を継続します。

ソフト面では、デジタル技術活用などの各種研修会を実施するとともに、「にかほ市企業活性化アドバイザー」による市内企業巡回等を通じて、企業に寄り添った施策の展開に取り組んで参ります。

また、象潟新産業支援センター「しまのま」を始めとした、市内のワーケーションフィールドの活用等、柔軟に働ける環境を整備することにより、企業誘致活動の取組みや移住者・関係人口の増加を推進して参ります。

○ 観光客の受け入れについて

「にかほ市アウトドア拠点施設」を令和6年度に開設することに伴い、鳥海山や日本海など本市の自然資源の魅力を生かした滞在型観光プログラムの充実を図って参ります。

また施設内にはアウトドア用品店「モンベルストア」が入居しますので、東北最大規模の店舗の魅力や、115万人とも言われるモンベル会員へのPRを通じて、新たな観光需要の創出や、交流人口拡大に努めて参ります。

日帰り温泉施設「鶴泉荘」については、施設の老朽化や湯量の減少、及び利用者の減少、そして維持管理費の増加により、令和6年度は週6日から4日程度へ営業日数を短縮することとします。また、今後については、地域活性化を目指した魅力ある施設として、民間譲渡などによる有効利用についても検討して参ります。

○ 広域連携による観光振興について

近年、大型クルーズ船のオプションツアーに本市の観光地も組み込まれ、来訪者から好評を得ているため、環鳥海の他自治体との連携による旅行エージェントへのプロモーション等を更に強化して参ります。

また、鳥海山・飛島ジオパークについては、令和6年度の国内再認定審査に向けて、協議会事務局や構成自治体との緊密な連携のもと、多様な分野でジオパーク活動を更に推進して参ります。

○ 通年型観光プログラムによる誘客について

鳥海山・飛島ジオパークのジオサイトは、観光面においても人気エリアとなっております。特に中島台エリアや仁賀保高原エリアなどでのアウトドアアクティビティの展開により、四季を通じた野外体験型観光プログラムの充実を図って参ります。

ご当地ヒーロー「超神ネイガー」の知名度を活かした観光プロモーションは、県外イベントでの活動も増えており、今後も県や航空会社などと連携しながら本市の魅力発信と誘客につなげて参ります。

また、第一次産業や郷土芸能、地域おこしなどの活動に積極的な若い「地域プレーヤー」や本市に移住してきた方々のアイデアが、地域課題を地域資源へ

と変える取り組みに結び付いており、本市に「住まう人びとの営み」そのものを、魅力的な観光コンテンツとしても活かしていけるよう努めて参ります。

● 「市民と行政が協働でつながるまち」について

○ 地域内外の交流・連携について

国内外の都市等との交流は、宮城県松島町や浅草・馬道地区など、国内の交流を中心に数年ぶりに制限なく再開しております。

令和6年度においては、姉妹都市との中学生を中心とした国際交流事業の再開に向けて相手方との協議を進めて参ります。

また、昨年訪問したオーストリア共和国ドイチュランツベルク市長の本市訪問について協議を進め、今後の交流について具体的な方法など様々な意見交換を行い、両市でどのような交流プログラムが可能なのか検討して参ります。

○ 旧校舎の利活用について

インキュベーション拠点として運用を開始している旧上浜小学校「わくばにかほ」については、1階部分が、創業・起業された方の入居により、オフィススペースに空きがないことから、令和5年度において、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、2階・3階を改修整備しております。

引き続きJR東日本企画と旧校舎全般について施設使用貸借並びに施設管理運営委託契約を締結し、ベンチャー企業のサテライトオフィスなど、新たな産業や地域との関わり方と働き方を創出する起点施設として活用して参ります。

また、旧上郷小学校「にかほのほかに」については、株式会社ダイキ・ホールディングスと施設管理運営委託契約を締結しましたが、運営事業者においてカフェやマルシェの令和6年4月のオープンに向けて準備を進めているところであります。

○ 仁賀保高校存続に向けた要望活動について

本市と仁賀保高校は平成31年に連携協定を締結し、これまで相互の密接な連携と協力のもと、活力ある地域社会の形成、地域課題の解決への取り組みを進めてきました。

しかしながら昨年、令和7年度に策定される「第8次秋田県高等学校総合整

備計画」のために設置された検討委員会による報告書において、一つの案として仁賀保高校についても統合の可能性が示されました。

そのため、市内唯一の高校の存続に向けて、地域が一体となって要望活動等を展開していくために、(仮称)仁賀保高等学校魅力化推進地域連携協議会を設立したいと考えております。

この協議会では要望活動のほか、学校の魅力化推進に向けた施策の協議と、地域と連携した特色ある学校としての取り組みを推進していくこととし、令和6年度においては、学校内外をつなぎ効果的な学習活動を創出する「高校魅力化コーディネーター」を配置し、より一層、仁賀保高校と一緒に、魅力ある高等学校としてアピールしていきたいと考えております。

○ 効率的な行財政運営について

「第4次行財政改革大綱」に基づき、引き続き事務事業の見直しや業務の効率化を進め、市民サービスの向上を図ります。

自治体DXの取組みとして、県の公共事業執行管理システムによる電子入札を導入するほか、市のLINE公式アカウントを活用した情報発信等の仕組みを構築します。

また、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の維持改修に係る財政負担の軽減・平準化を図るほか、施設の最適な配置を目指し、集約・複合化、民間譲渡、廃止などの検討を進めます。

本荘由利広域市町村圏組合が行う共同処理事務については、引き続き由利本荘市とともに組合解散に向けた移行計画の精査・更新に取り組めます。

○ 脱炭素社会の実現に向けた取組みについて

今年度、「にかほ市地域脱炭素推進協議会」を設置し、2050年脱炭素社会の実現に向けた議論を開始したところですが、令和6年度は地域脱炭素計画策定事業として、地域の再エネ目標や具体的な取組みを検討し、「にかほ市版地域脱炭素将来ビジョン」の作成等に取り組めます。

計画づくりにあたっては、「脱炭素を通じて地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる」という視点で進めて参ります。